

【公報種別】意匠公報の訂正

【発行日】令和3年5月24日(2021.5.24)

【登録番号】意匠登録第1683958号(D1683958)

【掲載公報発行日】令和3年4月26日(2021.4.26)

【年通号数】意匠公報3(2021)-017

【意匠分類】K6-500

【出願番号】意願2020-17817(D2020-17817)

【訂正の要旨】【権利譲渡・実施許諾の表示】の脱漏があったので以下のとおり訂正する。

(19)【発行国・地域】日本国特許庁(JP)

(45)【発行日】令和3年4月26日(2021.4.26)

(12)【公報種別】意匠公報(S)

(11)【登録番号】意匠登録第1683958号(D1683958)

(24)【登録日】令和3年4月5日(2021.4.5)

(54)【意匠に係る物品】熱交換器

(52)【意匠分類】K6-500

(51)【国際意匠分類】Loc(12)Cl.23-03

(21)【出願番号】意願2020-17817(D2020-17817)

(22)【出願日】令和2年8月25日(2020.8.25)

(72)【創作者】

【氏名】田中 洋平

【住所又は居所】東京都品川区北品川1-1-10-203 合同会社電視工芸内

(73)【意匠権者】

【識別番号】320003976

【氏名又は名称】合同会社電視工芸

【住所又は居所】東京都品川区北品川1-1-10-203

(74)【代理人】

【識別番号】100166187

【弁理士】

【氏名又は名称】松本 慎一郎

【権利譲渡・実施許諾の表示】意匠権者において、実施許諾の用意がある。

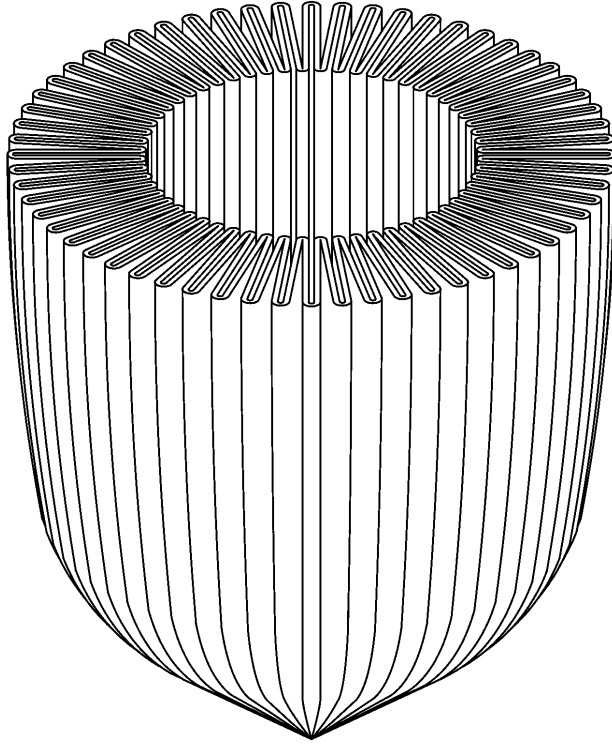
【審査官】榎本 光司

(55)【意匠に係る物品の説明】この物品は熱交換器である。熱交換器は、概ね逆さ円錐殻状であり、その内部の内部媒体と、その外部の外部媒体との間で熱交換させる。すなわち、熱交換器は、(1)内部媒体の加熱、(2)内部媒体の冷却、(3)外部媒体の加熱、(4)外部媒体の冷却、のいずれかを目的として使用できる。例えば、(4)外部媒体(空気)の冷却を目的とする場合、内部媒体として冷却源となる氷を使用し、熱交換器を空气中に配置した場合、空気中の水分(水蒸気)を冷却することで凝縮させる凝縮器として使用できる。

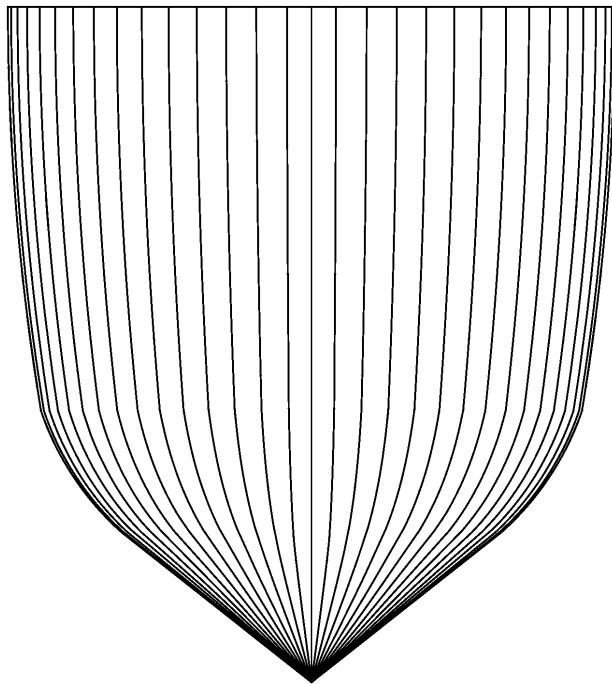
(55)【意匠の説明】正面図と背面図とは対称であるので、背面図を省略する。左側面図と右側面図とは対称であるので、右側面図を省略する。斜視図は、正面・右側面・平面側からの斜視図である。使用状態を示す参考斜視図は、熱交換器を凝縮器として使用した場合の正面・右側面・平面側からの斜視図であって、熱交換器をスタンドの上に載置し、内部に冷却源となる氷(図示しない)を収容し、外部の空気を冷却することで水蒸気を凝縮させ凝縮水を生成し、凝縮水が自重により外周面に沿って流下し、熱交換器の下方のカップで捕集されている状態を示している。熱交換器は、逆円錐殻状あり、参考縦断面図に示すように、その内部に内部媒体を収容する収容室を有している。熱交換器の周壁部は、周方向において突部(山部)と溝部(谷部)とを繰り返す波状である。周方向において隣り合う突部の頂部は所定間隔を隔てている。周方向において隣り合う溝部の底部は略接触している。熱交換器の上部において、周壁部は略一定の厚さであり、上部は概ね円筒状である。上部の外周面及び内周面は略鉛直方向に延びている。熱交換器の下部において、周壁部は、逆円錐殻状であり、鉛直下方に向かうにつれて徐々に縮径している。下部の外周面及び内周面は鉛直方向に対して斜め方向で延びている。

【図面】

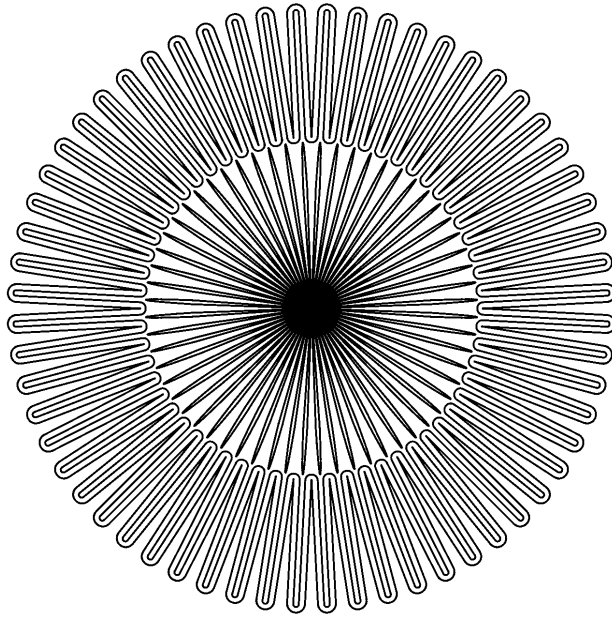
【斜視図】



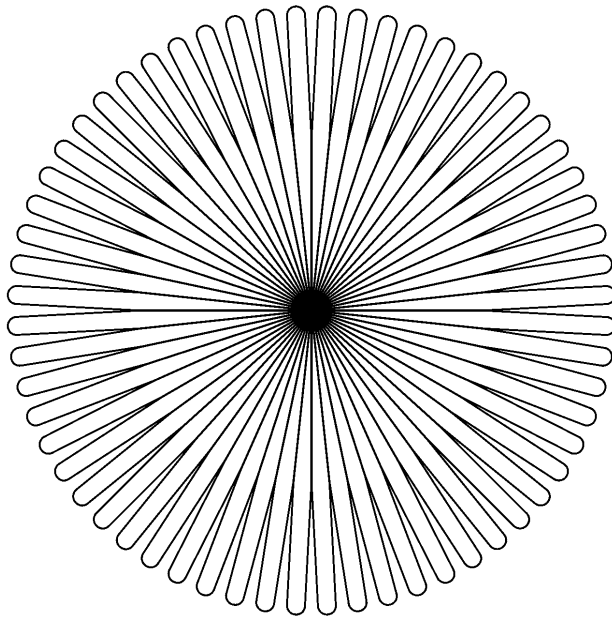
【正面図】



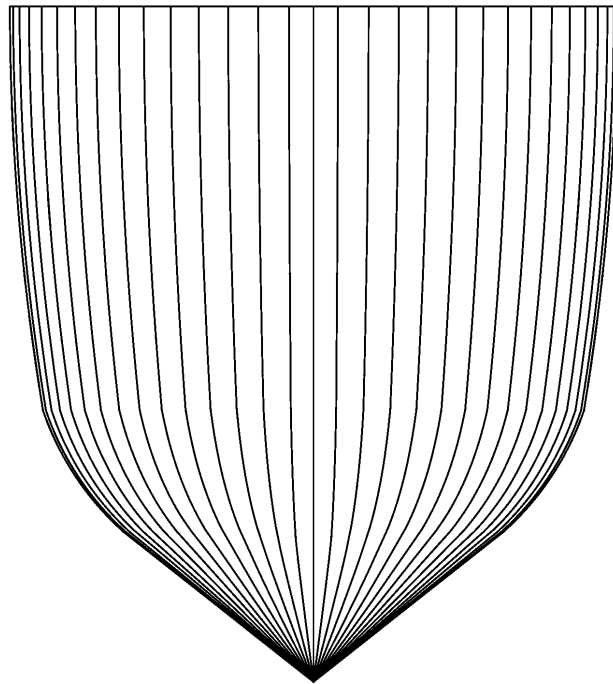
【平面図】



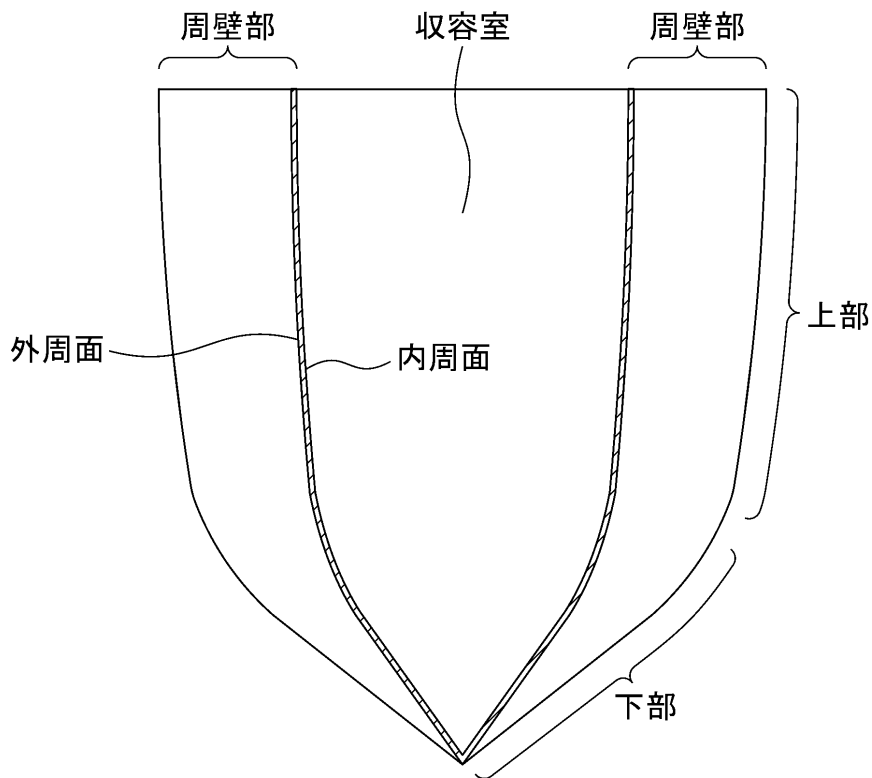
【底面図】



【左側面図】



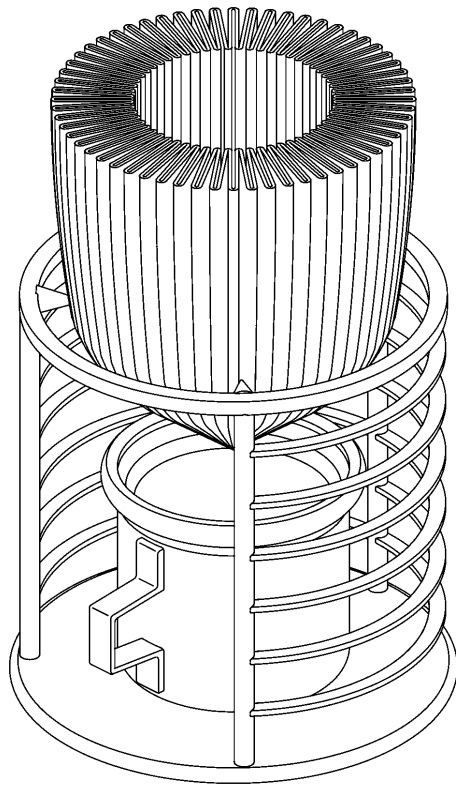
【参考縦断面図】



【使用状態を示す参考斜視図】

(5)

意匠登録1683958



(56) 【参考文献】実開昭48-79565 欧州共同体意匠公報、(2006-2-14)、000450101-0001、(特許庁意匠課公知資料番号HH18202505) 米国特許商標公報、06W43号、(2006-10-24)、USD530779S、(特許庁意匠課公知資料番号HH18344318)